

6/20 (土) 松原清掃活動ボランティア

6月20日(土)、下弓削の松原において、清掃活動ボランティアが行われました。この活動は下弓削区、弓削神社、商工観光課、観光協会が協力し、松の保全活動の一環としての清掃を通じて、地域の憩いの場である松原を守っていくという住民意識の醸成を目的に実施されました。当日は天候にも恵まれ、総勢約70名が参加してくださいました。松ぼっくり拾い、松葉のかき集め、イタドリ除去等を行い、松原が見違える程きれいになりました。この活動は今後も定期的に行い、松原を後世に残していけるよう地域一体となって守っていききたいと思います。



6/22 (月) 栄養関係功労者知事表彰 伝達式

このほど、上島町保健栄養推進協議会会員の菅谷淳子さん(弓削日比)が、令和2年度栄養関係功労者(栄養改善事業功労者)知事表彰を受賞され、6月22日(月)弓削保健センターにおいて伝達式が行われました。多年にわ

たり地域の栄養改善事業の向上に尽力され、健康づくりボランティアとして活躍されている功績に対し、愛媛県知事代理の今治保健所長から賞状が授与されました。



6/23 (火) 人命救助活動に対する感謝状贈呈式

今回、伯方警察署から感謝状を贈られたのは、岩城の菰隠温泉に勤める宮崎勝典さんと豊田雅幸さんの2名です。5月29日に菰隠温泉浮桟橋で釣りをしている方が海に転落していることに気づいた宮崎さんが、豊田さんとともに警察官に救助されるまでの間、救助活動に尽力したことから感謝状が贈られたものです。水難者は3時間程度海に浸かっていたことで軽い低体温症を起こしていたものの、軽傷ですみご無事でした。



6/23 (火) 弓削高校生が選挙について学びました

6月23日(火)、弓削高校において、愛媛県選挙管理委員会と上島町選挙管理委員会が合同で、3年生を対象に選挙についての授業を実施しました。若者の政治参加意識を育むことを目的に、実際に選挙で使用する投票箱や記載台を使った模擬投票などを行いました。



7/3 (金) 交通死亡事故ゼロの日

6月29日に1,000日連続交通死亡事故ゼロを達成したため、交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部長(愛媛県知事)より交通安全対策優良市町表彰を受けました。7月3日(金)町も警察や交通安全協会などと連携し、交通安全の啓発活動に努めていきますので、皆さんにおかれましても、この記録が永遠に続くよう、ご協力をお願いします。



◎自筆証書遺言書保管制度が始まります

【令和2年7月10日(金)開始】

Q: 自筆証書遺言書保管制度とは、どのような制度ですか?
A: 遺言者が作成した自筆証書遺言書を遺言者の住所地や本籍地、遺言者が所有する不動産の所在地のいずれかを管轄する遺言書保管所(愛媛県内では松山地方方法務局および各支局)で保管する制度です。

Q: なぜこの制度が必要なのですか?
A: 遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書できれば遺言書(者)本人のみで作成することができ、手軽で自由度が高いものです。しかし、遺言者本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、一部の相続人等により改ざんされるなどのおそれが指摘されています。

この自筆証書遺言のメリットをいかしつつ、これらの問題点を解消するための方策として、本制度が創設されました。

Q: 自筆証書遺言書保管制度の申請手数料はいくらですか?
A: 自筆証書遺言書1通につき3,900円です。

Q: 自筆証書遺言書の書き方を教えてくださいか?
A: 自筆証書遺言書の作成に関するご相談には一切応じられませんので、ご自身で作成いただくこととなります。様式の参考については、以下のホームページに掲載していますので、ご参考になさってください。

Q: 自筆証書遺言書の保管のための申請書は、どこでもらえますか?
A: まもなく、以下のホームページに掲載されますので、掲載後に様式をダウンロードしていただくか、遺言書保管所(法務局)の窓口でも入手可能です。

【詳しくは法務省の以下のホームページをお願いします。】
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

■問い合わせ
790-8505
松山市宮田町188番地6(松山地方合同庁舎)
松山地方方法務局供託課 ☎089-932-0888

◎ SAFETY CYCLING キャンペーンについて

コロナ禍においても、サイクリングにおける感染防止のためのマナーを啓発する「SAFETY CYCLING キャンペーン」として啓発動画の公開やSNS投稿キャンペーン等を実施します。
※SNS投稿キャンペーンは8/31(月)まで

■問い合わせ 愛媛県自転車新文化推進協会
☎089-912-2234

※ノッてる! ガールズえひめHP



◎ひとり親世帯臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな困難が心身等に生じているひとり親世帯を支援します!

1. 基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付
2. 追加給付 上記1のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

※現在、児童扶養手当を受給していない方も対象となる場合がありますので、
※上島町住民課または県庁子育て支援課へお問い合わせください。

■問い合わせ
上島町 弓削住民課 ☎77-2503
愛媛県子育て支援課 ☎089-912-2411



◎地域材を使った木造住宅を支援します

【概要】 越智今治地区の地域材を使って住宅を建築する方を支援します。

【補助金額】 一戸あたり100,000円
(ただし条件を満たせば150,000円)

【交付予定戸数】 5戸

【対象】 今治市、上島町内に建築する住宅で、主要部材に地域材を50%以上使用し、延床面積80㎡以上の住宅

※その他にも要件がありますので詳しくはお問い合わせいただくか、越智今治森林組合のホームページをご覧ください。

【申請先】 8月3日(月)から9月30日(水)までに、今治地区林業振興会議事務局(愛媛県今治支局森林林業課内)へ

■問い合わせ
☎0898-25-2193 ☎0898-25-9318